「平成 22 年度の埋設処分業務に関する計画（案）の記載内容」に対する埋設処分業務・評価委員会の意見と措置対応

項目	委員の主なご意見	機構の措置対応（案）
1. 平成 22 年度に実施する業務		
1.1 概念設計等の実施	概念設計の実施の項目で、「自然環境及び社会環境に関する評価パラメータ」とあるが、社会環境をどのような形で盛り込むのか。「社会環境」という言葉では“一般社会”を連想するので、別の表現の方が良いのではないか。	計画案に記載した「社会環境」が安全評価に着目したものと明確に分かるよう、具体的な事例を盛り込んだ表現にする。
1.3 立地基準及び立地手順の策定	(1) 大規模施設を 1 ヶ所に設置するのか、小規模施設を複数の地点に設置するのか、どの考え方で立地活動を行うのか。	(1) 立地活動は容易ではないこと、また広大な用地が必要となるため、基本的には 1 ヶ所の選定を考えて、活動を行う予定である。
	(2) 立地手順等について、外部有識者の意見を聴取することで透明性と公正をどのように保つのか。	(2) 立地手順そのものの透明性と公正を確保することを前提とした上で、外部有識者には積極的な意見を期待し、立地基準、立地手順については、決定の過程を示して透明性・公正性の確保に繋げていくことを検討していく。
	(3) 決定の過程を公開すればそれで公正かというと、一般的にはそう判断されるわけではなく、決定の過程自体を公正な方法となるよう留意する必要がある。	(3) 決定の過程自体の公正の観点も含め、外部有識者の意見聴取の方法を検討し、次回の委員会までに報告する。
1.4 埋設処分業務の総費用、収	総費用が見直しによって処分単価が変わるなら、総費用の見直しは定期的に行うのか？	5 年に 1 回、中期目標期間に合わせて物量の確認を行い、総費用も見直す。 見直しに伴う単価変動等のリスクを見込んでその変

支計画、資金計画の検討		動幅を少なくしていける方法を検討していく。 ピット処分・トレンチ処分共通で必要となる費用についても、公正な按分比率を検討していく。
1.5 処分単価及び受託契約	(1) 輸送、処理や処分単価等について発生者の意見を聴く際は、平成 21 年度に実施した説明会のような形式行うのか？	(1) 平成 22 年度も説明会を実施する。また、発生者の事業所等に出向いて、相談や情報交換等を行うことも考慮に入れて、発生者の意見聴取方法を検討し、取組む。
1.6 輸送、処理に関する計画	(2)発生者にとっては、処分単価が安い方が良いと思うので、その点についての交渉は難しくなるのではないか。	(2) 処分単価の設定方法を整理し、この委員会でご報告する。 50 年の事業なので、将来のリスクを見込んで単価の平準化を図る等、公正に処分単価を設定し、発生者の理解を得る。
1.7 その他の業務	(1) 議事録の公開だけでは、この委員会の議論の様子等、良い雰囲気が十分伝わらない。記録文書としての議事録以外の方法で、国民の信頼を得るという観点から、委員の発言と議論、それが消化されていく様子等を伝えられる方法を検討してほしい。 (2) また、HP を作るのは当たり前のことであり、それだけで情報発信を行っているとは言えない。短期間でのアクセス数が多いので、なぜ多いのか等、アクセス解析を行うことで意味が出てくるのではないか。広報素材の作成についても、有識者の力を借りるなどして、教育の場での連携等を含めて検討してほしい。	1) 国民の皆様にも本委員会審議の様子や会議の雰囲気をお伝えできる方法を委員会のご意見を踏まえ、検討していく。 (2) 今後も委員会のご意見を伺いながら、HP のアクセス解析も含めて、限られた予算で効率的・効果的な広報活動をしていけるよう検討していく。 広報素材については、最終的に立地地域の方々に理解していただけるものを作成できるよう、検討していく。